

令和7年度経営計画の評価

愛知県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者（以下「事業者」といいます。）の資金調達の円滑化、経営改善・生産性向上の促進を図り、事業者とともに地域経済の発展に貢献してまいりました。

令和7年度経営計画の実施状況に対する評価は、以下のとおりです。なお、評価にあたりまして、神戸大学経済経営研究所教授 家森信善 氏、弁護士 村瀬桃子 氏、公認会計士 二村友佳子 氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

令和7年度の愛知県の景気は緩やかな回復基調で推移しました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善に支えられ、増加基調を維持しました。一方で、物価高騰や人手不足に加え、国際情勢の不安定化など景気の下押し要因も依然として存在しました。

金融環境では、金融機関の貸出は前年を上回りました。

株式会社東京商工リサーチ発表の「全国企業倒産状況」では、愛知県においても増加傾向が続き、倒産件数は前年度を上回りました。

令和7年度経営計画の評価

2. 事業概況

保証承諾額は、下半期には主力保証制度における保証料補助の縮小・終了や、追加の金利引き上げを見越した駆け込み需要等により、前年度対比111.8%となり、計画額も上回りました。これに伴い、期末保証債務残高は、前年度末対比100.6%となり、計画額を上回りました。

代位弁済額は、前年度対比101.3%となりましたが、金融支援と経営支援の一体的な取り組みに注力したことにより、計画額の範囲内に収まりました。

求償権実際回収額は、前年度対比88.9%にとどまったものの、計画額は上回りました。

令和7年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項 目	件 数	金 額	計画値（金額）	対計画比
保 証 承 諾	35,025件	5,839億円（111.8%）	5,200億円	112.3%
保証債務残高	146,061件	1兆9,508億円（100.6%）	1兆7,200億円	113.4%
代 位 弁 済	2,281件	309億円（101.3%）	320億円	96.6%
回 収	――	45億円（88.9%）	45億円	100.6%

※（ ）内の数値は対前年度実績比を示しています。

令和7年度経営計画の評価

3. 決算概要

令和7年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

項 目	金 額
経 常 収 入	223億7千2百万円
経 常 支 出	139億5百万円
経 常 収 支 差 額	84億6千6百万円
経 常 外 収 入	451億6千7百万円
経 常 外 支 出	474億2千4百万円
経 常 外 収 支 差 額	△22億5千7百万円
制度改革促進基金取崩額	0百万円
収支差額変動準備金取崩額	0百万円
当 期 収 支 差 額	62億9百万円

収支差額は、62 億 9 百万円の剰余となりました。

この収支差額の剰余について、収支差額に欠損が生じた場合等に備えて、協会経営の安定化と対外信用力の維持を図るため、29 億 4 千 2 百万円を収支差額変動準備金に、残額 32 億 6 千 7 百万円を基金準備金に繰入しました。

この結果、基本財産の総額は、1, 221 億 8 千 5 百万円となりました。

令和7年度経営計画の評価

4. 重点課題への取組状況

令和7年度の重点課題として掲げた項目への取組状況は、以下のとおりです。

(1) 保証部門

ア 事業者のニーズに応じた適正保証の推進

事業者の抱える様々な課題に対し、金融支援面からきめ細かく対応するため、これまで以上に金融機関との連携を強化しました。金融機関や事業者への訪問など、対話を通じて把握した事業者のニーズに対して、適した保証制度の利用を推進しました。また、金融機関や中小企業支援機関等の声を保証制度の創設や既存保証制度の見直しに活かすとともに、政策保証としての地方公共団体融資制度保証の利便性向上に努めました。

イ 金融支援と経営支援の一体的な取組みの充実

コロナ禍の影響等を乗り越え、事業規模の拡大や思い切った事業転換、事業再構築等に挑戦する意欲のある事業者に寄り添い、企業価値の向上につながる支援を適時適切に行いました。また、今なお、コロナ禍の影響等に苦しむ事業者については、事業の特性や将来性などを踏まえ、今後の経営改善や事業再生につながるよう、個々の経営課題の把握を行い、必要な金融支援を迅速に行うとともに、適切な経営支援を一体的に推進しました。

ウ 金融機関との連携深化

事業者に対する支援方針、協会との適切なリスク分担、経営支援の取組みなどについて、金融機関とお互いの目線を合わせて連携深化を図ることにより、金融と経営の両面から事業者のニーズに応じた適時適切な支援につなげました。

エ 経営者保証を不要とする保証の推進

経営者保証は、創業や思い切った事業展開、円滑な事業承継、事業の再生等の阻害要因となっていることから、経営者保証を付さない保証の取扱いについては、経営者保証ガイドラインの趣旨に則って対応し、また、事業者が経営者保証の提供を選択できる制度の促進に取り組むなど、金融機関と連携して積極的に推進しました。

令和7年度経営計画の評価

(2) 期中管理・経営支援部門

ア 事業者の持続的成長に向けた経営支援の推進と実効性向上

コロナ禍の影響を乗り越え挑戦や変革に取り組む事業者が、様々な課題を克服し、持続的に成長を続けることができるよう、企業価値の向上に資する支援や経営基盤強化に向けた支援に取り組みました。

ローカルベンチマーク策定による事業の「見える化」や資金繰り表作成支援により明らかとなった経営課題に対し、専門家派遣による経営改善計画の策定支援等の積極的な経営支援に取り組みました。また、あいち企業力強化連携会議等を活用し、金融機関との連携深化を図るとともに、商工会・商工会議所、よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構等の支援機関とも連携強化を図り、個々の事業者に応じた適切な支援を効果的に実施できる体制を構築しました。

こうした経営支援の効果を確認するための効果検証を行いました。検証方法としては、保証料率区分及び営業利益率を指標として、経営診断実施先と未実施先のD I を比較した結果、経営診断実施先のD I が上回り、経営支援に一定の効果があったと認められました。

イ 協会主体の経営支援の推進

保証付き融資のシェアが高い先に対して、金融機関と連携しながら事業者の経営状況を把握し、主体的に支援を実施しました。具体的には、保証料率区分が低下した先、ゼロゼロ融資の返済を開始する先及び返済緩和先のうち、支援の必要性が高いと判断される先に対して、訪問やDMなどを活用した積極的なアプローチにより、迅速に経営支援を提案するなど、きめ細かく対応しました。

また、金融機関から経営支援を必要とする先の提案を受ける仕組みについても導入しました。

ウ 再生支援の強化

事業者の経営状態を的確に把握することにより早期事業再生支援を着実に推進しました。とりわけ、再生局面において金融機関間での調整を要する先については、経営サポート会議の開催等を通じて、各金融機関と支援方針の共有を図るとともに、経営改善の取組みを後押ししました。また、保証付融資のシェアが高い事業者を中心に、主体的に再生支援の必要性を検討し、必要があると認めるときは、中小企業活性化協議会への持込又は中小企業の事業再生等に関するガイドラインの活用を促すなど、事業者の事業再生等の支援に向けて積極的な対応を行いました。

令和7年度経営計画の評価

さらに、事故報告受理先に対しては、金融機関と連携し、正常化支援、代位弁済回避に向けた取組みを行いました。

エ 小規模事業者及び女性経営者に対する経営支援の充実

小規模事業者に対しては信用保証を通じて資金繰りの安定を図り、事業の成長を促すとともに、金融機関や中小企業支援機関と連携し、適時適切な経営支援に取り組みました。

さらに、女性経営者の活躍促進に向けて、フォローアップの充実をはじめ、きめ細かな支援に取り組みました。

オ 創業者及びスタートアップ企業に対する経営支援の充実

創業期の各ステージ（創業前・創業時・創業後）の支援を充実させるため、中小企業支援機関と連携して創業支援セミナー等を開催するとともに、創業後の経営安定に向けて、フォローアップ等の伴走支援を行いました。

革新的なアイデアや最先端技術を持ち新たなビジネスモデルに挑戦する事業者に対しては、「STATION A i」において直接相談に対応するとともに、スタートアップ支援機関や大学、金融機関等と相互に連携し、支援強化に努めました。

また、過去に事業再生の道筋が立たずやむを得ず廃業等を選択した経営者が、過去の経験を活かし再チャレンジする場合などにおいては、経営者が躊躇することなく安心して再挑戦できるよう後押ししました。

カ 円滑な事業承継の促進

経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継が行われるよう、中小企業支援機関と連携した事業承継フェア等を開催しました。また、事業承継支援ニーズの掘り起こしを行うため、事業者アンケートを実施し、相談希望のあった顧客に面談等で働きかけを行いました。さらにM&Aや事業承継計画の策定などの具体的な課題の解決に適した専門家派遣の実施やマッチングサイトの紹介、事業承継支援を担う中小企業支援機関への引継ぎ、アトツギに対する情報発信などの支援につなげました。

特に、経営者保証については、経営者保証ガイドラインの特則を適切に運用し、経営者保証の解除を行うなど、円滑な事業承継を後押ししました。

(3) 回収部門

ア 効率的な管理・回収

令和7年度経営計画の評価

金融機関と連携した初動を徹底するとともに、顧客との対話を通じて回収可能性を見極め、保証協会債権回収株式会社の活用や法的措置の実施により、効率性を重視しながら回収の最大化に努めました。

また、法的整理等により回収見込みのない求償権については、管理事務停止及び求償権整理を促進し、回収業務の一層の合理化・効率化を図りました。

イ 顧客の事業再生及び生活再生支援の推進

顧客の現況を十分把握するとともに、その実情を踏まえ、経営者保証ガイドラインの適用や一部弁済による保証債務免除、求償権消滅保証を活用し、事業再生や生活再生の支援など、再チャレンジの目線も取り入れたきめ細かな対応に努めました。

(4) その他間接部門

ア コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを重視した組織の確立、維持を図るとともに、反社会的勢力等による不正利用等を未然に防止し、関係を遮断するため、関係機関との連携を強化しました。

イ 業務リスク管理態勢の強化

持続的な協会運営を可能とするため、経営に重大な影響を与える業務リスクの把握に努め、事務処理マニュアルの整備など業務の見直しを継続的に行うことで、管理態勢を強化しました。

ウ S D G s を原動力とした地方創生の推進

S D G s への取組みによる地方創生への貢献として、経済分野では地域のビジネスプランコンテストへの参加、学生等の幅広い層を対象にした金融教育や起業マインドの醸成等、社会分野では社会福祉活動、地域のイベントへの積極的な協力、環境分野では省エネルギーや資源の有効活用、環境負荷の低減に配慮した組織運営に努めました。

エ 協会業務の改善

事業者の利便性の向上に向けて、D X の推進、事務の効率化等により、協会業務の改善に努めました。特に、金融機関と連携した「信用保証協会電子受付システム」を活用した信用保証申込手続きの電子化について、引き続き利用

令和7年度経営計画の評価

の促進に努めました。

オ 事業者支援を推進するための能力開発・人材育成、組織体制の強化

広範化する業務に対応し、信頼される公的機関として、十分な業務運営を行うことができるよう職員の能力開発に努めました。特に、事業者の伴走支援に必要とされる知識、技能、交渉力等を習得するため、O J T（職場内研修）やO F F－J T（職場外研修）、外部支援機関への出向・派遣等の経験を積ませるなど、組織的かつ継続的に実施して人材の育成強化を図りました。加えて、資格取得等自己啓発に向けた環境整備の充実を図りました。

あわせて、協会を取り巻く様々な状況の変化に対応できるよう、組織体制の整備に努めました。

カ 防災危機管理態勢の強化

災害発生時に一定水準の業務の継続性を確保するため、予め準備が必要な運用等について、随時見直し、点検を実施するとともに、災害発生を想定した訓練を行う等、有事に備えた態勢を強化しました。また、近接の信用保証協会と危機管理態勢の連携強化を図りました。

キ 情報発信の充実・強化

協会が果たす役割や金融支援・経営支援の取組み、S D G s への取組み等の一層の周知を図るため、様々な媒体を活用した情報発信の充実に努めました。

令和7年度経営計画の評価

5. 外部評価委員会の意見等

＜令和7年度経営計画の実施状況について＞

【保証】

金融機関や中小企業支援機関との対話を重ね、個々の事業者の状況に応じて、適正な保証制度の利用を推進している。

経営者保証を不要とする保証については、目標を大きく上回る実績となっており、金融機関との対話や個別案件における丁寧な確認を通じて、経営者保証ガイドラインの趣旨に沿った取扱いが着実に浸透していることを高く評価したい。

また、金融機関と協会の担当者が連携して事業者の課題に取り組む活動「Shake Hands」は、金融支援と経営支援の一体的な推進に向けた意識の醸成に寄与しており、評価したい。

依然として事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続くと見込まれるため、事業承継支援なども含めて引き続き事業者に寄り添った丁寧な対応に努めてほしい。

【期中管理・経営支援】

事業者が様々な課題を克服し、持続的な成長が実現できるよう支援するために、訪問やDMによるアプローチを行い、きめ細かな経営支援につなげていることを評価したい。

創業セミナー、生産性向上セミナー、事業承継フェア等の事業者の様々なライフステージに対応するセミナーを実施しており、今後も引き続き取り組むことを期待したい。

中小企業支援機関との連携についても着実に取り組んでおり、愛知県内すべての商工会・商工会議所との合同勉強会を実施している。

また、信用保証協会には予兆管理を高度化し、早期の事業者支援を実施することが期待されている。こうした動きを踏まえ、名古屋税理士会及び東海税理士会と「税理士連携中小企業者支援保証制度」の取扱いに関する覚書を締結し、顧問税理士が日常的に把握する経営状況の変化を、資金繰り支援や経営支援につなげる仕組みを、国に先駆けて制度化した点は高く評価したい。

再生支援では、中小企業活性化協議会と連携した合同相談会など、支援態勢の整備に取り組んでおり、支援に当たっては、金融機関と連携・協議しつつ、主体的に支援の必要性を判断し、支援を実施している。

また、経営支援の効果検証を通じた工夫や改善の検討も進められているものの、事業者を取り巻く経営環境は依然とし

令和7年度経営計画の評価

て厳しいため、より広い連携先との緊密な協働を強化しつつ、効果的な経営支援の実施に期待したい。

信用保証協会がD Xを活用するなどにより予兆管理を高度化し、早期の事業者支援を実施できることが期待されている。こうした動きを踏まえ、関係機関との連携強化などを通じて、予兆管理の高度化や早期支援の実現に向けた取組みをさらに進めることを期待したい。

【回収】

金融機関と連携した初動の徹底や、回収行動に着手する優先順位の明確化、保証協会債権回収株式会社の活用などにより、効率性を重視した回収の最大化に努めている。

特に、事業を継続している顧客に対しては、継続的な対話を行い再チャレンジ目線を取り入れたきめ細かな対応を重視しており評価したい。

引き続き、顧客の実情に応じた適切な対応を進めるとともに、業務の効率化に取り組んでほしい。

【収支】

年度経営計画に基づき、業務の適正な運営と効率化が図られており、経営の安定性が保たれている。事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しいため、引き続き積極的に経営支援や再生支援に取組み、事業者の経営改善や事業再生に寄与することに努めてほしい。

【その他】

事業者への融資実行までのリードタイム短縮に寄与する信用保証協会電子受付システムについて、その利用対象となる金融機関の拡大を進めていることは、有効な取組みである。保証利用残高自動回答システムについても業務効率化に寄与するものであり、引き続き、業務の効率化によるサービスの充実に努めてほしい。

保証協会の様々な取組みを、協会利用者だけでなく、より広い事業者、さらに社会全体に伝えるように、一般向け研修やH Pの充実・S N Sの活用などの広報活動について一層の取組みを期待したい。

＜コンプライアンス体制及び運営状況について＞

コンプライアンスを重視した組織の確立に向け、コンプライアンス・プログラムを策定し、実施状況等をチェック及び管理できる体制ができている。

令和7年度経営計画の評価

役職員向けの研修や啓発活動の実施により、役職員全員の意識は高められていると評価したい。このような取組みを継続し、健全な業務運営に努めてほしい。

また、協会運営を担う職員ひとりひとりの能力向上や人材育成、モチベーションの醸成、女性活躍にも、引き続き積極的に取り組まれることを期待したい。